

Sustainability

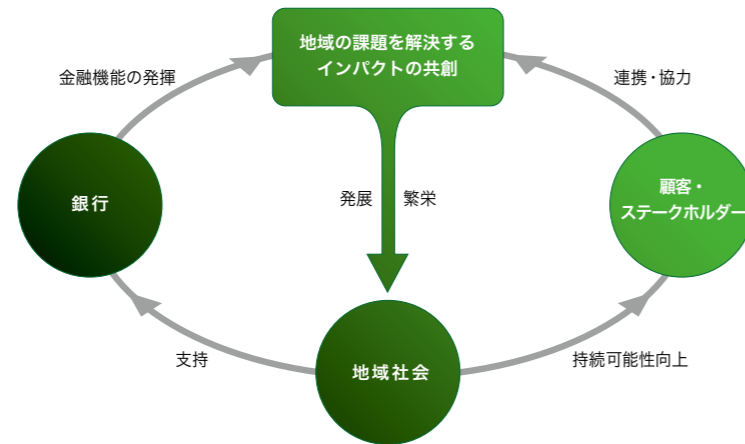
責任銀行原則の取り組み



国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI*)が起草し、2019年9月に発足した「責任銀行原則(PRB = Principle for Responsible Banking)」に日本の地方銀行として初めて署名し、世界の300を超える署名金融機関とともに、サステナビリティをビジネスの中心に据えた金融の実践に取り組んでいます。

責任銀行原則は、社会の持続可能な繁栄が銀行業の発展につながるという認識のもと、銀行自らがSDGsやパリ協定に整合した事業戦略を定め、金融仲介機関として主導的な役割と責任を果たしていくためのフレームワークです。署名銀行は、6つの原則に従って、事業活動が環境や社会にもたらすネガティブ・インパクト(悪影響)を低減する一方で、ポジティブ・インパクト(好影響)を増大させるよう、自ら戦略と目標を設定し、お客さまをはじめとするステークホルダーと協力して取り組みます。

※国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)
国連環境計画(1972年に設立された国連の補助機関)が1992年に設立。世界各地の500以上の金融機関等が参加するパートナーシップで、経済的発展とESG(環境・社会・ガバナンス)への配慮を統合した金融システムへの転換を進めている。



責任銀行原則 6つの原則

責任銀行原則が定める以下の原則に対して、真摯に取り組めます。



原則 1: 整合性(アライメント)

事業戦略を、持続可能な開発目標(SDGs)やパリ協定および各国・地域の枠組みで表明されているような個々のニーズおよび社会の目標と整合させ、貢献できるようにする。



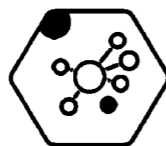
原則 2: インパクトと目標設定

人々や環境に対して、我々の事業および提供する商品・サービスがもたらすリスクを管理しネガティブ・インパクト(悪影響)を低減する一方で、継続的にポジティブ・インパクト(好影響)を増加させる。そのために、重大なインパクトを与える可能性のある分野に関して目標を設定してそれを公表する。



原則 3: 顧客(法人・リテール)

顧客と協力して、持続可能な慣行を奨励し、現在と将来の世代に共通の繁栄をもたらす経済活動を可能にする。



原則 4: ステークホルダー

社会の目標達成のために、関連のあるステークホルダーと積極的かつ責任をもって協議、関与し、連携する。



原則 5: ガバナンスと企業文化

効果的なガバナンスと責任ある銀行業の文化を通じて、これらの原則へのコミットメントを実行する。



原則 6: 透明性と説明責任

これらの原則の個別および全体的な実施状況を定期的に見直し、ポジティブおよびネガティブなインパクトと社会の目標への貢献について、透明性を保ち、説明責任を果たす。

インパクト評価の考え方

UNEP FIが公表しているインパクトプロトコルに従い、当行の事業活動を対象としたインパクト評価を実施しています。インパクト評価を通じて、環境や社会に対して影響を与える「最もポジティブな領域」と「最もネガティブな領域」を特定し、ポジティブな領域はさらに増大させ、ネガティブな領域は回避・低減を図ることで、地域の持続可能な繁栄につなげます。

インパクト評価に基づく取り組みのイメージ



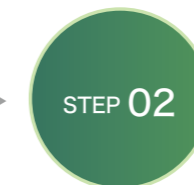
実施に向けたステップ(情報開示)

責任銀行原則は署名金融機関に対して、以下のステップに沿って取り組みを実施し、状況を開示するよう義務付けています。具体的には、署名より18カ月以内に第1回目の、その後は毎年、責任銀行原則に関する報告と自己評価を開示し、4年以内にインパクト分析、目標設定と実施、説明責任を果たすことを求めています。

当行は、2021年度に第1回目の開示を行い、以後毎年、責任銀行原則に沿った開示を実施しています。



銀行が社会に与えるインパクトを分析(どの分野に最大の影響を与えられるか)。



インパクトを及ぼす分野に最低2つの目標を設定。達成に向けて戦略を立て実行。



分析内容や目標設定、実施状況について自己評価し、開示する。

以降
年1回の
開示を行う。

当行は、報告書をホームページで開示しています。詳しくはこちらからご覧ください。

<https://www.shigagin.com/csr/report/>



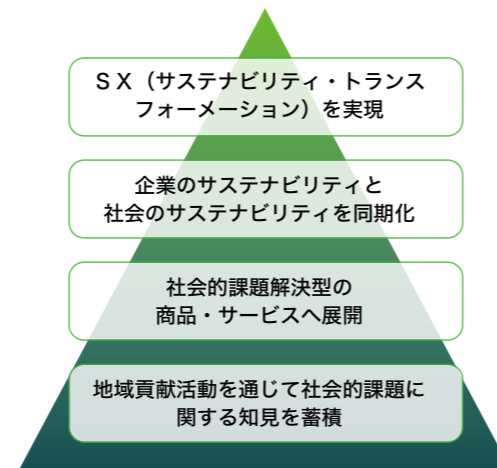
地球環境との「共存共栄」への取り組み

ICSR を基盤として滋賀銀行グループのSXを実現

企業のサステナビリティと社会のサステナビリティを同期化するための経営・事業変革を意味するSX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)に向けて、多くの企業が取り組みを始めています。

当行は、「地域社会」「役職員」「地球環境」をCSRの三本柱として、さまざまな地域貢献活動、環境ボランティア活動から社会的課題解決型の商品・サービスの提供までさまざまな取り組みを展開してきました。

気候変動や生物多様性などの地球規模の課題から地域特有の課題まで、地域金融機関ならではのアプローチでSXを実現し、長期的・持続的に成長原資を生み出す力(稼ぐ力)の向上に努めていきます。



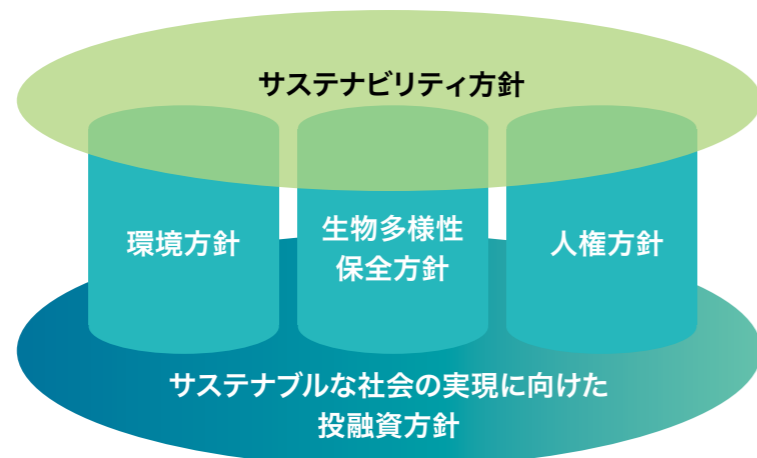
琵琶湖は「未来からの預かりもの」

当行が本拠を置く滋賀県では、人々の生活とともにある琵琶湖を「未来からの預かりもの」とする考え方が根づいています。約60の固有種を含む1,700種以上の水生動植物が生息し、近畿圏1,450万人の生活や産業を支え、およそ400万年もの歴史を刻んできた世界有数の古代湖である琵琶湖を、自然豊かなままの姿で「未来に返す」。それが、現代を生きる私たちの使命だと認識しています。

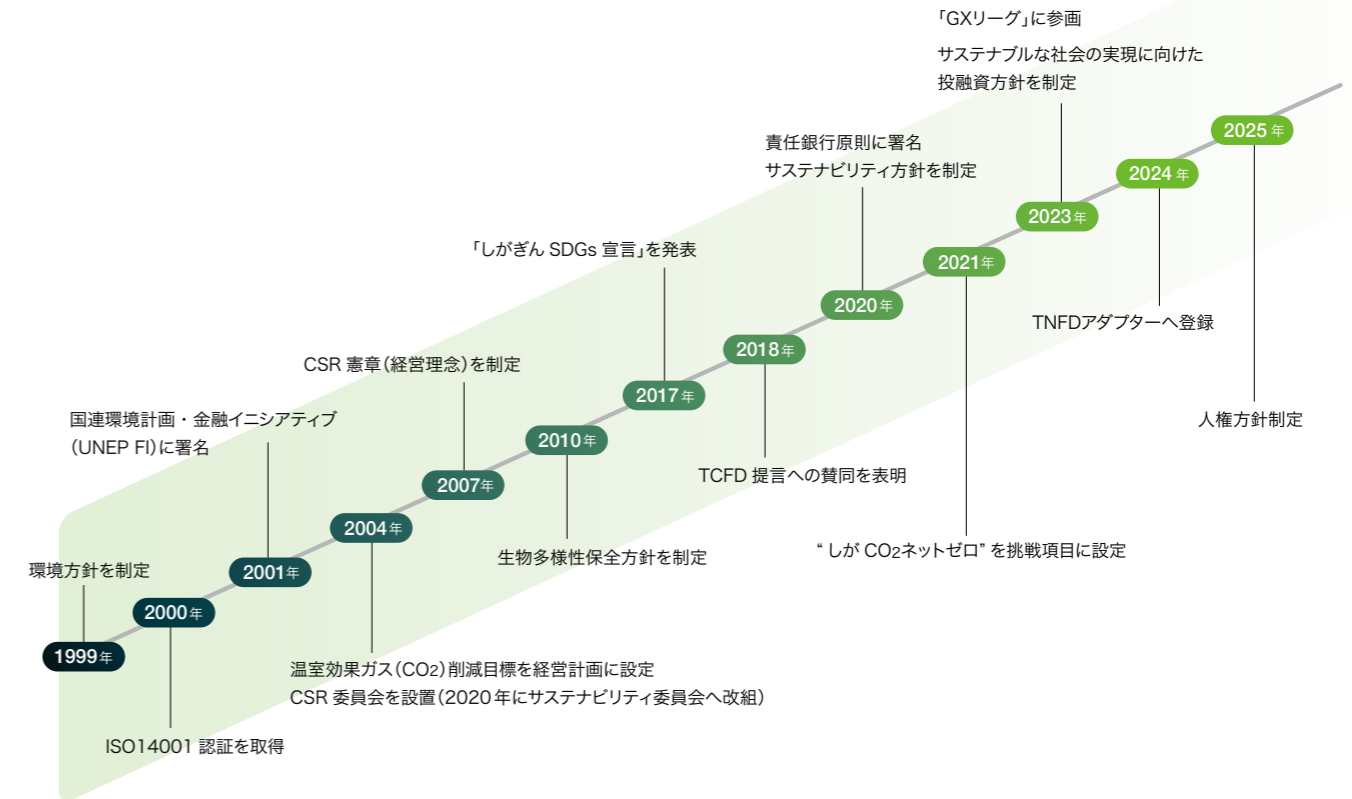
当行は、近江商人の「三方よし」の精神を受け継ぐ金融機関として、1990年代から環境を経営に取り入れた「環境経営」を実践し、さまざまな環境金融商品・サービスの展開を通じて環境問題の解決に努めてきました。気候変動や生物多様性への関心が高まるなか、これまでの経験で培ったアドバンテージをESG金融へと発展させ、社会に還元していくことで、地球環境保全と企業価値向上の両立につなげています。

サステナビリティに関する基本方針

1999年に「環境方針」、2010年に「生物多様性保全方針」を制定し、経営上の重要課題として気候変動・生物多様性保全への取り組みを進めてきました。また、2020年10月に「サステナビリティ方針」、2023年1月に「サステナブルな社会の実現に向けた投融資方針」、2025年3月に「人権方針」を制定し、地球環境や地域社会との「共存共栄」に向けたポジティブ・インパクトの増大とネガティブ・インパクトの回避・低減に向けた取り組みを進めています。



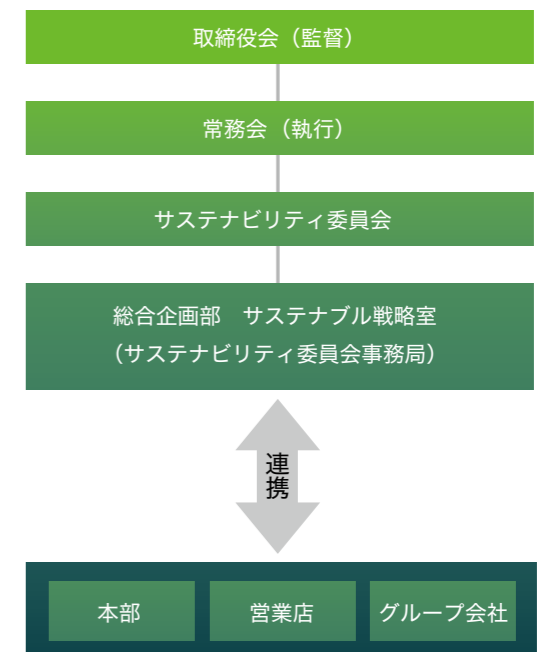
これまでの歩み



サステナビリティに関するガバナンス

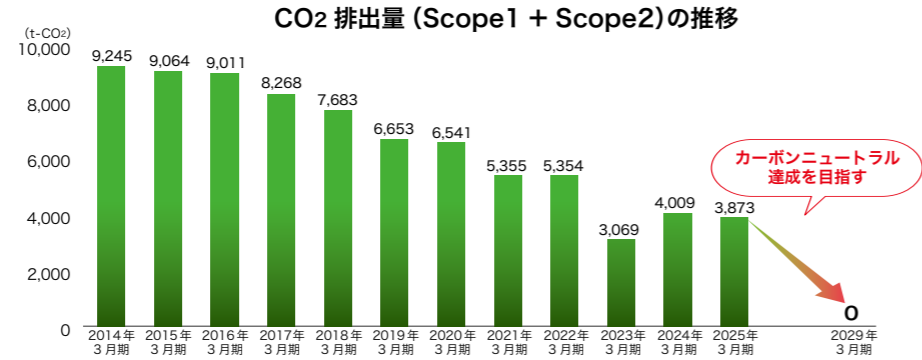
サステナビリティを事業活動の中核的なテーマとして認識し、取締役会において議論し、経営戦略やリスク管理に反映しています。具体的な対応や取り組みは、頭取を委員長として設置したサステナビリティ委員会で協議し、委員会での議論の内容は、少なくとも年1回の頻度で取締役会に報告されます。また、取締役会は、報告された内容に対し適切に監督する態勢を構築しています。

サステナビリティ委員会は、常勤役員、全部室長、連結子会社社長をメンバーに年4回開催しています。委員会では、地域の脱炭素化をはじめとする中長期的な経営課題をテーマとして、責任銀行原則が定めるインパクト分析やTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)またはTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)が推奨する分析の結果等を活用しており、重要な事項については経営会議(常務会)や取締役会へ報告しています。



I 当行グループ自身の脱炭素に向けた取り組み

2029年3月期までの温室効果ガス排出量(Scope1 + Scope2)のネットゼロ達成という目標を経営計画に掲げ、脱炭素への取り組みを進めています。



施策	内容
業務の効率化	拠点統合、インターネット完結型の住宅ローンの提供 など
省エネのさらなる推進	LED照明への切替、高効率な空調設備への更新
化石燃料の使用量削減	HV、EV、FCV等への段階的な切替
再生可能エネルギーの活用	店舗の新築・改築時に太陽光発電設備を設置 本店敷地内で使用する電力をCO ₂ 実質ゼロのプランに変更(2022年～)

I ポートフォリオの脱炭素に向けた取り組み

2050年までのカーボンニュートラル社会の実現を長期戦略の達成イメージに掲げ、サプライチェーン全体の温室効果ガス(GHG)排出量の削減に取り組んでいます。特に、金融機関として投融資による排出量(ファイナンス・エミッション)の削減が重要と認識し、地域のお客さまとのエンゲージメントを通じた脱炭素の取り組みに注力しています。

GHG 排出量

下表は、カーボンフットプリントなどを考慮したGHG排出量を示しています。

種別	エネルギー使用量・非エネルギー GHG	排出量 (tCO ₂ eq)	
Scope1	都市ガス	27,119 m ³	56
	LPガス	81 m ³	1
	ガソリン	198,379 L	454
	重油	0 L	0
	軽油	3,930 L	10
	HFC	96 kg	156
小計		670	
Scope2	電気	13,384 MWh	3,203 (マーケット基準) 5,556 (ロケーション基準)
	購入した製品サービス		10,845
Scope3	資本財		1,162
	その他燃料エネルギー		1,039
	運輸(上流)		482
	廃棄物		62
	出張		149
	通勤		1,107
	投融資		18,048,819
	小計		18,063,664
	Scope1 ~ 3 合計		18,067,538 (マーケット基準) 18,069,890 (ロケーション基準)

※ カーボンフットプリントは、Scope1より6t実施しました。
 ※ 加重平均DQは、個別の投資額でDQを加重平均したものです。
 ※ 炭素強度および加重平均DQの合計欄にある数値は、該当するポートフォリオの排出量合計値に対する炭素強度および加重平均DQとなります。

Scope3カテゴリー 15 BL & 非上場株式および上場株式 & 社債詳細
業種別排出量(TCFD提言に基づく炭素関連セクター)

業種	すべて		
	排出量 (tCO ₂ eq)	炭素強度 (tCO ₂ eq / 百万円)	加重平均DQ (金額加重)
エネルギー	1,888,730	12.1	2.1
運輸	5,803,617	21.3	2.1
素材、建築物	6,231,217	6.0	3.0
農業、食料、林産物	1,330,951	12.7	2.8
その他	2,467,414	1.8	3.4
合計	17,721,930	6.0	3.0

業種	BL & 非上場株式		
	排出量 (tCO ₂ eq)	炭素強度 (tCO ₂ eq / 百万円)	加重平均DQ (金額加重)
エネルギー	1,666,147	11.9	2.1
運輸	2,641,914	13.0	2.4
素材、建築物	4,947,925	5.5	3.2
農業、食料、林産物	1,298,615	14.7	3.1
その他	2,016,997	1.9	3.6
合計	12,571,598	5.3	3.2

業種	上場株式 & 社債		
	排出量 (tCO ₂ eq)	炭素強度 (tCO ₂ eq / 百万円)	加重平均DQ (金額加重)
エネルギー	222,583	14.2	1.8
運輸	3,161,704	46.1	1.1
素材、建築物	1,283,292	9.3	1.6
農業、食料、林産物	32,336	1.9	1.5
その他	450,417	1.4	2.7
合計	5,150,332	9.0	2.2

当行は、2024年度のエネルギー使用量および温室効果ガス排出量の上記数値について、データの信頼性、正確性、透明性等を確保するため、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社による第三者保証を取得しています。

I 気候変動への取り組み(TCFD 提言に基づく対応)

リスク及び機会と影響の認識

当行では、短期(5年)、中期(10年)、長期(30年)の時間軸で気候変動に伴うリスクと機会を評価しています。認識したリスク及び機会については、CO₂排出量削減に関する取り組みを進めているほか、投融資に係る戦略への反映を検討しています。

リスク・機会の種類	事業へのインパクト	顕在時期	
移行リスク	政策・規制 市場 技術	1.5°Cシナリオの達成に向けた脱炭素政策や規制への対応、又は低炭素志向への市場の変化等が投融資先の事業や業績へ及ぼす影響が当行の与信コストに及ぼす影響	中期～長期
	政策	国際的な気候変動対応の高まりを受けた規制導入や変更	短期
	評判	気候変動への対応や情報開示が不足した場合の風評悪化	短期
物理的リスク	急性リスク	洪水等の自然災害の増加が投融資先の事業や業績に及ぼす影響が当行の与信コストに及ぼす影響 洪水等の自然災害により当行資産が毀損するリスク	短期～中期～長期
	慢性リスク	感染症や熱中症の増加が投融資先の事業や業績に及ぼす影響が当行の与信コストに及ぼす影響	短期～中期～長期
機会	商品・サービス	低炭素製品やサービスの開発に係る企業の資金需要の増加	短期～中期～長期
	資源効率化・エネルギー源	脱炭素社会への移行に向けた取り組みによる企業のコスト低減や移行に係る資金需要の増加	短期～中期～長期
	評判	地域の脱炭素化に貢献する金融機関として社会的評価が高まることによるビジネス機会の増加	中期～長期

財務への影響(シナリオ分析)

公的機関等が公表している複数の将来シナリオを参照し、シナリオ分析を行うことで気候変動に関連する財務的な影響をシミュレーションしています。移行リスクとは脱炭素社会へ移行する過程で生じる規制強化等に伴うリスクを指します。物理的リスクとは自然災害の激甚化等で直接的な損失が生じるリスクを指します。

分析の結果は以下の通りです。与信コストの増加による財務的影響については、中長期的な取り組みにより低減を図ることが可能であることから、影響は限定的と考えられます。

移行リスク	内容等
用いたシナリオ	NGFS(気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク)のシナリオのうち3つを使用 ① Net Zero 2050(2050年ネットゼロに向けた取り組みに直ちに着手) ② Delayed transition(2030年まで現状維持、2030年から2050年ネットゼロに着手) ③ Current Policies(追加的な措置は取られず、現状維持のまま温暖化が進行)
分析対象セクター	気候変動リスクの影響度と当行のエクスポージャーの2つの観点から次のセクターを選定 ①電力セクター ②石油・石炭・ガス ③運輸セクター(陸運)
分析対象期間	2024年3月末を基準として2050年まで
指標	与信関連費用(与信コスト) ※債務者区分判定に基づく与信コスト
分析結果	累計で30億円～155億円程度の与信コスト増加

物理的リスク	内容等
用いたシナリオ	IPCCの「RCP8.5シナリオ」(4°Cシナリオ) ※100年に1度規模の洪水が発生した場合を想定
分析対象地域	滋賀県全域及び京都府全域
分析対象先	事業性融資先(大企業を除く)
指標	浸水被害の影響による与信関連費用(与信コスト) ①与信取引先の営業停止に伴う売上減少を踏まえた債務者区分の悪化 ②不動産担保の毀損による保全率の低下
分析結果	およそ27億円程度の与信コスト増加
	38拠点(35.8%)で浸水が発生

Ⅰネイチャーポジティブ(自然再興)に向けた取り組み(TNFD 提言に基づく対応)

当行が本拠を置く滋賀県は、400 万年以上の歴史がある世界有数の古代湖“琵琶湖”を有しており、古くから自然資本による恩恵を受けてきました。その恩恵は、滋賀県の歴史、産業、食文化、生活様式に深く根づいています。一方で、地球温暖化や特定外来種、土地開発などの影響により、生物多様性や生態系サービスの劣化が進み、自然資本の保全・回復に向けた取り組みは、地域経済のサステナビリティにおいて喫緊の課題です。

このような認識のもと、当行は 2010 年に経営の基本方針として「生物多様性保全方針」を制定しました。また、2024 年 1 月には、自然関連財務情報開示タスクフォース(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures: TNFD)の開示提言に賛同し、TNFD Adopter として登録しました。当行ポートフォリオの自然資本への依存・影響を評価し、自然環境に対するリスク・機会を理解することで、「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の達成を目指します。ステークホルダーの皆さまと協力し、段階的に取り組みを進め、進捗状況を開示していきます。

<各セクターと自然資本の関係の分析>

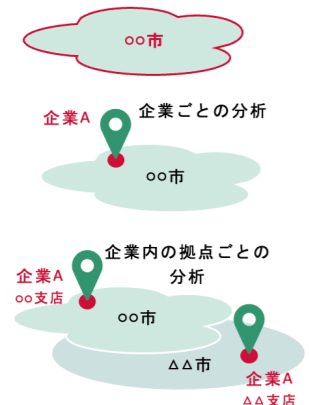
自然関連の依存とインパクト(影響)の特定に向け、TNFDフレームワークに示された LEAPアプローチ^{※1}を用い、ENCORE^{※2}により当行の融資取引にかかる事業業種ごとの自然への依存とインパクトについて分析を行いました。分析結果の概要が、以下のヒートマップです。

自然との関わりが潜在的に重要なセクター	依存				インパクト			
	生物種	水	大気	土壌	生物種	水	大気	土壌
エネルギー								
素材								
運輸								
自動車・自動車部品								
耐久消費財・アパレル								
レストラン・食品小売等								
食品・飲料								
家庭用品・パーソナル用品								
医薬品・バイオテクノロジー								
半導体・半導体製造装置								
ユーティリティ等								
不動産管理・開発等								

依存・インパクトがある 依存・インパクトが高い 依存・インパクトが非常に高い

この結果、当行の融資ポートフォリオ全体から「食品・飲料」セクターを優先分析業種として特定しました。「食品・飲料」は、依存・インパクトが全体的に大きく、特に「水」、「大気」、「土壌」への依存、「水」「大気」へのインパクトが大きいという結果が得られました。

分析範囲イメージ ※赤：分析範囲
市町村単位での分析



<拠点ごとの自然資本の関係>

依存やインパクトの地理的な影響を分析するため、市町村別、個社別、事業拠点別の分析を実施しました。この結果、自然資本スコアや水関連スコアは地域別に濃淡があることを特定しました。また、個社別、拠点別の分析では全般的に水質浄化への依存が高い傾向が見られました。このことは、琵琶湖を取り巻く水質への取り組みが、お客様の事業活動にも重要な意味を持っていることを表しています。

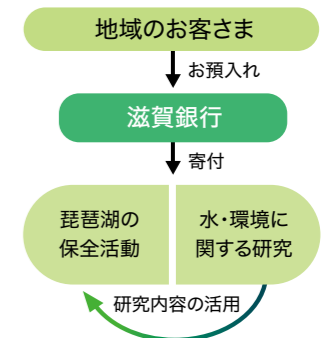
今後はさらなる考察の深化や分析対象セクターの拡大などを検討し、ネイチャーポジティブに向けた取り組みを進めていきます。

※1 TNFDが開発した「発見」「診断」「評価」「準備」からなる自然関連課題の評価のための総合的なアプローチ
※2 セクターや地理情報に基づき自然資本への依存やインパクトの大きさを把握するツール

Ⅰ琵琶湖の生きものを未来につなぐ「びわ湖ブルー預金」をスタート

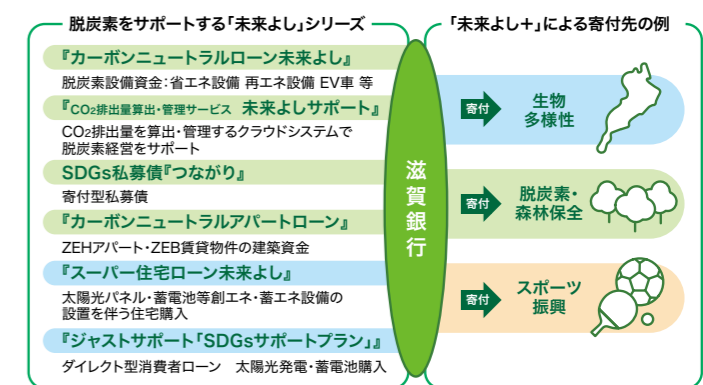
2025年7月1日、滋賀県民が環境について考える“びわ湖の日”に、琵琶湖の生物多様性や水質を守り、未来につなぐ「びわ湖ブルー預金」の取り扱いを開始しました。お預入残高の0.005%相当額を当行が拠出し、水や環境に関する研究や活動を行う団体等へ寄付する仕組みで、お客さまは預金を通じて琵琶湖の環境保全に貢献いただくことが可能になります。当行グループのマテリアリティ(P25)の一つ「琵琶湖の水質保全」の解決につながる取り組みです。

寄付先は、琵琶湖の生物多様性や水質の状態を評価したり、改善していくために必要な分析・研究などを想定しており、琵琶湖を取り巻くステークホルダーが一体となってネイチャーポジティブへの道を進んでいく体制づくりを目指します。

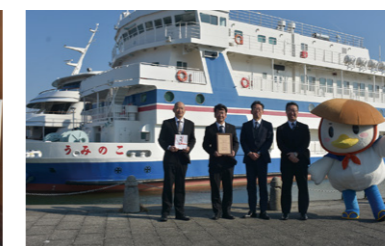


Ⅰ地域のSDGsを推進する寄付スキーム「未来よし+ (プラス)」

脱炭素関連の融資商品の利用実績に応じて当行が資金を拠出し、地域のSDGsを推進する活動に寄付を行う独自のスキームです。資金は、琵琶湖の絶滅危惧種であるニゴロブナの放流事業への寄付、森林保全事業の支援につながる「びわ湖カーボクレジット」の購入などに充てます。



当行は、「未来よし+」を通じて購入した「びわ湖カーボクレジット」を地域イベントのカーボンオフセット開催に活用いただき、脱炭素社会の実現に向けた啓発につなげています。



2024 年度にカーボンオフセット開催に協力したイベント

- イナズマロックフェス2024(30トン)
- 滋賀レイクス2024-25シーズンホームゲーム(30トン)
- びわ湖マラソン2025(40トン)
- LAKE BIWA TRIATHLON 2024(5トン)
- びわ湖フローティングスクール(うみのこ)(30トン)

TOPICS SDGsに関する国家レビューで当行の活動が紹介されました

2025年6月に政府が発行し、7月に国連本部で発表された「SDGsに関する自発的國家レビュー(VNR)報告書」に、当行のカーボンオフセットの取り組みが掲載されました。VNR報告書は、国連加盟国が自国のSDGs達成状況を定期的に報告するもので、日本は4年ぶり3回目の報告です。

報告書では、滋賀県内の小学5年生が環境学習船「うみのこ」に乗船して環境学習を行うびわ湖フローティングスクールの記事が掲載されており、その中で、当行がびわ湖カーボクレジットを提供して「うみのこ」の運航時に排出される温室効果ガスの一部をオフセットした活動が紹介されました。

詳しい内容については外務省「JAPAN SDGs Action Platform」をご覧ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/effort/index.html>



誰もが幸せになれる魅力あふれる地域社会へ

地域の魅力を高めることは、私たち地域金融機関にとって、究極の使命の一つと言えます。地域が魅力を失えば、人口減少やコミュニティの崩壊につながり、反対に、地域の魅力が高まれば、交流人口の増加や雇用の創出につながり、持続可能な繁栄が訪れます。地域の誰もが幸せに暮らせる魅力的な地域社会に向けて、当行グループはビジネスの枠を超えてさまざまな取り組みを展開しています。

Ⅰ さまざまな文化に触れ、体験できる機会を ～しがぎん経済文化センター～

グループ会社の株式会社しがぎん経済文化センターを中心に、さまざまなイベントや文化事業を実施して、地域の皆さまに参加・交流いただける機会を提供しています。恒例の「第九コンサート」では、毎年多くの方にご参加いただいています。



Ⅰ さらなる福祉の向上を目指して ～しがぎん福祉基金～

滋賀県内の福祉事業に限定したユニークな助成を行っています。創設者の「当行を支えていただいている地域の皆さまに何とかお礼がしたい」との思いを受け継ぎ、これまでに累計で547件、総額4億2,684万円の助成を行いました。



Ⅰ 世界の子どもの健康と笑顔を守る ～「ユニセフ外国コイン」募金活動～

毎年7月～9月にかけて「『ユニセフ外国コイン』募金活動」を全店で実施しています。地域の皆さまにご協力いただいて集まった外国のコインを、ユニセフの活動に役立てていただいています。2013年から開始し、これまでに寄贈したコインの総重量は223.4kgとなりました。



Ⅰ 子どもたちの健やかな成長を願って

しがぎんカップの開催に協賛

未来を担う子どもたちの健全な育成と地域共感に向けて、小学生を対象とした滋賀県内最大のサッカー大会「しがぎんカップ(SFA U-12サッカー選手権大会)」の開催に協賛しています。2023年からは小学生を対象としたバスケットボールの大会にも協賛しています。



Ⅰ アスリートが地域の子どもたちを指導

小学生向けバスケットボール教室

当行の女子バスケットボール部「Lake Venus(レイクビーナス)」は、小学校の特別授業でゲストティーチャーとして協力し、バスケットボール教室を実施しています。特別授業を通して、子どもたちの関心を広げ、自ら学んでいこうとする気持ちを養います。



Ⅰ 地域の皆さまへの感謝を込めて地域ボランティア事業を展開

当行を支えていただいているお客さまや地域の皆さまへの感謝の気持ちを込めて、さまざまな「SDGs 未来よし活動」を実施しています。100周年、さらにその先の未来を見据えて、サステナブルな取り組みを継続していきます。

～SDGs 活動編～

ストーリー性のある環境ボランティアで琵琶湖の生態系を守る“いきものがたり”活動

地域の環境保護団体等と連携し、琵琶湖の生態系保全に向けた、ストーリー性のある環境ボランティア活動を展開しています。春には「外来魚駆除・釣り」、夏は「森づくりサポート活動」、秋は「ヨシ苗植え」、冬は「ヨシ刈り」のほか、地域で実施されるさまざまな活動にも参加しています。活動には地元企業にも参加いただいております。活動には地元企業にも参加いただいております。活動には地元企業にも参加いただいております。活動には地元企業にも参加いただいております。



～教育活動編～

小学生～大学生向けの授業や、お客さま向けの資産形成セミナー・イベントを通して、金融教育を実施しています。2024年度は、約3,300名の方に参加いただきました。今後も地域の金融リテラシー向上を目指して、当行ならではの教育活動を展開していきます。



県庁支店 50周年記念行事の一環として、大津市の子ども食堂を利用するお子さまに金融教育を実施しました。



学校へ行員が出向き、SDGsや金融教育に関する授業を実施しています。



NISAや投資信託、保険、公的年金制度に関することまで、さまざまなテーマでセミナーを実施しています。